

①：評価一覧

基本目標1 『人権が尊重されるまち みずなみ』の実現

課題① 人権尊重の視点に立った男女共同参画意識の啓発

施策1 男女共同参画に関する意識の普及・啓発

施策名	施策の内容	評価	関係する所管
男女共同参画に関する意識の向上に向けた啓発	広報やホームページ等による啓発を行い、男女がともに社会に参加し、意思決定に参画できる環境づくり	B:現状維持 で継続	生活安全課
講演会・学習会等の開催	男女共同参画の意識啓発と普及のため、学習の機会を提供。また子育て支援サークル・NPO団体と連携して、学習会等の啓発	B:現状維持 で継続	生活安全課 社会教育課 社会福祉課
男女共同参画社会推進委員会活動の充実	プランに基づき、各地区代表委員が中心となり、啓発活動を行い、地域・市全域の男女共同参画を推進	B:現状維持 で継続	生活安全課
男女共同参画プラン推進会議の推進	プランの推進と進捗管理を行い、施策に反映させるよう活動の充実	B:現状維持 で継続	生活安全課

施策2 人権尊重、男女平等の視点に立った教育の推進

施策名	施策の内容	評価	関係する所管
性別にとらわれない進路学習(キャリア教育)の推進	性別にとらわれず、個性や適性に応じて、将来の職業選択や生き方等について学習できる進路学習(キャリア教育)の充実	B:現状維持 で継続	学校教育課 教育研究所
総合的な学習の時間等の充実	家庭生活や福祉等に関する体験学習や人権に関する学習の充実	B:現状維持 で継続	学校教育課 教育研究所
教育用教材や資料等の点検と活用	学校で使用する教材や資料等の、常に人権尊重、男女平等の視点に立った、点検、活用	B:現状維持 で継続	学校教育課 教育研究所
学校における男女混合名簿の使用	全小中学校における、男女混合名簿の使用の継続	D:廃止 (達成)	学校教育課 教育研究所
保護者への啓発	学年・学級懇談会等において、家庭における男女平等教育の重要性を啓発	B:現状維持 で継続	学校教育課 教育研究所
教職員に対する男女平等・人権教育研修の実施	男女平等や人権教育に携わる教職員の研修の充実	B:現状維持 で継続	学校教育課 教育研究所

施策3 男女平等の視点に立った慣習・しきたり等の見直し

施策名	施策の内容	評価	関係する所管
慣習・しきたりの見直しと意識の改革に向けた取り組み	家庭、地域、職場などにおける「男だから」「女だから」といった性別による固定的な性別役割分担意識の見直しと解消に向けた啓発	B:現状維持で継続	生活安全課
講演会・学習会等の開催	固定的な性別役割分担意識の見直しと解消に向け、自治会などの地域団体を対象とした学習の機会の提供	B:現状維持で継続	生活安全課 社会教育課

施策4 男女共同参画に関する情報収集・情報提供

施策名	施策の内容	評価	関係する所管
男女共同参画に関する情報の発信	国や県の施策等に関する情報収集に努める。また意識調査の定期的な実施(5年ごと)により、男女共同参画に関する瑞浪市民の意識と現状を把握し、施策に反映	B:現状維持で継続	生活安全課
男女共同参画に関する情報の発信	広報やホームページ、図書館での情報提供や、男女共同参画社会推進委員会の活動等をとおして、男女共同参画意識の向上。特に広報紙では市民の関心の高い「子育て」や「就業」に関する情報の発信	B:現状維持で継続	生活安全課 企画政策課
男女共同参画の視点にたった広報誌やパンフレット等の作成	男女共同参画の視点に立った内容、表現の広報紙やパンフレット等の発行	B:現状維持で継続	企画政策課

課題② 人権擁護と配偶者等からの暴力防止への取り組み

施策1 配偶者等からの暴力(ドメスティック・バイオレンス、デートDV)の防止

施策名	施策の内容	評価	関係する所管
女性に対する暴力を許さない意識の醸成	パンフレットの配布や広報誌等による啓発。また学習会の開催等により、女性に対する暴力の根絶に向け、市民の意識を高める	B:現状維持で継続	社会福祉課 生活安全課
若年層に対する交際相手間の暴力防止に向けた啓発の推進	デートDV防止のため、若年層に対する予防啓発を推進	B:現状維持で継続	社会福祉課 生活安全課

施策2 職場などでの人権侵害(セクシュアル・ハラスメント等)の防止

施策名	施策の内容	評価	関係する所管
事業者への啓発の推進	働きやすい職場環境づくりのため、ハラスメントの未然防止や働き方の見直し・改善に関する啓発チラシやパンフレットを配布するなど、商工会議所との連携による事業者向けの意識啓発	B:現状維持で継続	商工課
市・教職員に対するハラスメント防止研修の実施	職場や学校における人権侵害(セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント※等)防止のため、市・教職員研修を実施	B:現状維持で継続	秘書課 学校教育課

施策3 被害者に対する相談・支援機能の充実

施策名	施策の内容	評価	関係する所管
相談窓口の周知	広報紙等を活用し、相談窓口の周知	B:現状維持で継続	社会福祉課 生活安全課 商工課
関係課及び専門機関との連携強化	DVやセクシュアル・ハラスメント被害者からの相談を受けた場合は、速やかに関係する課や専門機関等(県や警察、病院等)に引き継ぎができるよう情報交流や連携強化	B:現状維持で継続	社会福祉課 生活安全課 商工課
DV被害者への支援の充実	DVの内容により、被害者を一時保護し、自立して生活できるように専門機関等と連携し、生活支援、就労支援等、自立に向けた継続的な支援	B:現状維持で継続	社会福祉課
職場のトラブル相談に関する情報提供と関係機関との連携強化	職場のトラブル(セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント等)について、関係機関との連携強化と就業者への情報提供	B:現状維持で継続	商工課
市職員に対する相談窓口の周知	速やかかつ適切に対応できるよう掲示板等を活用した相談窓口の周知	B:現状維持で継続	秘書課

課題③ 生涯を通じた健康づくりの支援

施策1 年代に応じた健康づくりの支援

施策名	施策の内容	評価	関係する所管
健康診査等の受診勧奨と保健指導の実施	30歳代健診、特定健診(40歳から74歳)などの受診勧奨と保健指導を行い、生活習慣病の発症や重症化を防ぐ	B:現状維持で継続	健康づくり課
		A:拡大して継続	保険年金課
節目がん検診の実施及び受診率の向上	節目年齢の人に無料クーポン券を送付する等、受診を促す取り組みを実施	B:現状維持で継続	健康づくり課
健康に関する相談事業の充実	栄養相談、精神相談、健診結果等に関する相談の機会を設け、年代に応じたきめ細やかな対応	B:現状維持で継続	健康づくり課
健康意識を向上させるためのイベント等の開催	健康まつりにおいて、健康講演会や家族で参加できるウォーキングなどを実施	B:現状維持で継続	健康づくり課
就業者の健康管理を促進するための事業者への啓発	働く人が心身ともに健康に働くことができる職場環境づくりのために、啓発チラシの設置や事業者に対する情報提供	B:現状維持で継続	商工課
健康づくりの機会の充実	スポーツ施設の整備や各種スポーツ教室の開催により、幅広い年齢層の市民に健康づくりと交流の機会を提供	B:現状維持で継続	スポーツ文化課
こころの健康づくりの充実	ストレスやメンタルヘルスという言葉を日常的に耳にするようになり、こころの健康づくりは身近な問題となっています。自分や周囲の人たちのこころの変化に早い段階で気づき、対処できるようこころの健康に関する正しい知識の普及やゲートキーパーの養成、「こころの体温計」や精神保健相談等の周知、活用	B:現状維持で継続	健康づくり課

施策2 性差に応じた健康づくりの支援

施策名	施策の内容	評価	関係する所管
学校における人権意識に基づいた性教育の推進	全小中学校で、人権尊重を基盤とした性教育を実施し、子どものころから男女の特性を正しく理解し互いを尊重しあう姿勢を身につけるよう指導	B:現状維持で継続	学校教育課
乳がん・子宮がん等がん検診受診の勧奨	女性の生涯にわたる健康管理を推進するため、子宮がん・乳がん検診等、女性独自の健康診断の受診を広報紙や案内チラシで勧奨	B:現状維持で継続	健康づくり課
妊娠中の女性の健康支援	母子手帳交付時に妊婦健康診査の受診券を交付し、妊婦の健康管理の充実と経済的負担の軽減により、安心・安全な妊娠・出産につなげるとともに、ハイリスク妊婦には継続した健康支援。また働く妊婦の健康を守るために事業者向けの啓発チラシの配布などを行い、妊婦が働きやすい職場環境づくりを推進	B:現状維持で継続	健康づくり課 商工課
子育て中の女性の健康支援	子どもの健診時に母親の歯科検診や血液検査を行い、母親の健康意識を高めることで、家族全体の健康管理	B:現状維持で継続	健康づくり課

基本目標2 あらゆる分野における男女共同参画の推進

方針1 政策・方針等の決定における男女共同参画

施策1 審議会等における女性の参画の推進

施策名	施策の内容	評価	関係する所管
各種審議会・委員会への女性委員の登用推進	市が設置する各種審議会・委員会等への女性委員の登用拡大。委員の職指定(いわゆる「充て職」)の見直しや公募制の採用拡大、推薦団体への協力依頼等の取り組み	A:拡大して継続	企画政策課
		B:現状維持で継続	生活安全課各課
女性人材リストの作成	より多くの女性が、市の政策・方針等の決定過程に参画できるように、女性の人材リストを作成し、審議会等の委員候補者を選出する場合などに活用	B:現状維持で継続	生活安全課各課

施策2 女性リーダーの育成

施策名	施策の内容	評価	関係する所管
男女共同参画社会推進委員会の活動の充実	各種事業を企画・運営する中で、他地区の委員や地域で活動する他の団体のリーダーとのネットワークづくりや市政への興味・関心を深める等、リーダーとしての資質を高める	B:現状維持で継続	生活安全課
市管理職等への女性の登用推進	適正な勤務評定により、性別によらず、能力に基づく管理職への登用	B:現状維持で継続	秘書課
女性の能力発揮を促す講座の実施	県や労働局、商工会議所等と連携して女性の能力発揮のための講座を開催	B:現状維持で継続	商工課
女性が能力を発揮しやすい職場環境づくり	労働時間の短縮やフレックスタイム制度の導入、年次有給休暇の積極的な取得、育児・介護休暇制度の設置と利用促進。また男性が育児や介護に参加しやすい職場環境づくりについて、事業者へ情報提供を行い、女性が能力を発揮しやすい職場環境づくりを促進	B:現状維持で継続	商工課
女性のネットワークづくりの推進	男女共同参画社会推進委員会、PTA連合会母親委員会、幼稚園母親学級、生活学校等の活動支援をとおして、リーダー的人材の発掘とネットワークづくり	B:現状維持で継続	生活安全課 社会教育課

施策3 自治会活動における女性の参画の推進

施策名	施策の内容	評価	関係する所管
性別による偏りのない組織づくりの推進	自治会やまちづくり組織等において、性別による役割分担をなくし、能力や個性を活かして活動に参画できるよう意識改革。地域の集まりで男女共同参画の必要性について情報提供を行う等、女性が参加しやすい環境づくり。	B:現状維持で継続	市民協働課 各コミュニティセンター
自治会役員への女性の登用促進	自治会の方針決定においては、男女双方の意見を反映することが重要であることから、女性の役員登用を促進し、女性の意見が反映されやすい体制づくりを推進	B:現状維持で継続	市民協働課 各コミュニティセンター

課題② 地域活動における男女共同参画

施策1 まちづくり活動等における男女共同参画の推進

施策名	施策の内容	評価	関係する所管
まちづくり推進組織における女性役員の登用促進	性別による役割分担(「組織の長は男性」)等、慣習やしきたりを解消し、女性役員が増えるよう意識啓発	B:現状維持で継続	市民協働課 各コミュニティセンター
まちづくり講演会等、研修機会の充実	市民一人ひとりがまちづくり活動の担い手としての自覚を高める機会として、講演会や研修会を開催。特に女性が地域で活躍するきっかけとなるよう自治会や各種女性団体等に働きかけを行い、女性の積極的な参加を促す	B:現状維持で継続	市民協働課 各コミュニティセンター
地域活動、ボランティア活動への男女の参画の推進	福祉活動や地域活動、ボランティア活動に子どもや高齢者、女性、男性を問わず誰もが気軽に参加できるよう、研修や活動機会に関する情報提供と条件整備を充実させ、地域の中で互いに支え合う取り組みを支援	B:現状維持で継続	社会教育課 社会福祉課

施策2 防災分野における男女共同参画の推進

施策名	施策の内容	評価	関係する所管
防災会議における女性委員の登用	防災会議委員に女性を登用し、女性の意見を防災計画や防災体制等に取り入れる	B:現状維持で継続	生活安全課
自主防災組織への女性の加入推進	自治会組織における自主防災組織への女性の加入を推進し、地域の防災活動に女性の視点を反映するとともに、災害時における女性活躍の場の確保	B:現状維持で継続	生活安全課
女性消防団員の入団促進	地域における消防防災の中核となる消防団に女性の入団を促進、地域の防災力の向上と消防団の活性化	A:拡大して継続	消防本部
防災訓練への参加促進	女性が地域防災の担い手として活躍できるよう、地域で行われる防災訓練への女性の積極的参加	B:現状維持で継続	生活安全課
防災リーダー養成講座の開催	災害に対する正しい知識と技能を持つ地域の防災リーダーを養成するため、防災リーダー養成講座(防災士資格取得可能)を開催。各自治会、まちづくり推進組織などからの女性の参加促進	B:現状維持で継続	生活安全課
防災講演会等、研修機会の充実	日頃の防災意識の向上を図るため、防災講演会を開催。自治会、まちづくり推進組織、女性団体等からの女性の参加促進	B:現状維持で継続	生活安全課

男女のニーズに配慮した避難所の備蓄品の充実	避難所における安心・安全とプライバシー確保のため、防災倉庫にパーテーション(間仕切り)を配備、授乳用及び着替え用のパーテーションも配備。	B:現状維持で継続	生活安全課
-----------------------	--	-----------	-------

施策3 環境活動等における男女共同参画の推進

施策名	施策の内容	評価	関係する所管
協働による環境美化の推進	市民、各種団体、行政との協働により、土岐川河川清掃や松野湖クリーン作戦を実施し、水質汚濁防止と環境保全を促進するとともに、地域清掃を通じ住みよい生活環境の実現	A:拡大して継続	環境課
環境施策決定への女性の参画の拡大	環境審議会、廃棄物減量等推進審議会等の環境政策の審議機関への女性や女性団体の代表の参画	A:拡大して継続	環境課
環境活動に係る地域リーダーの育成	市民の自主的な環境活動への取り組みを推進するため、環境活動に係る地域リーダーの育成	A:拡大して継続	環境課
マイバック運動の推進	マイバックの利用推進などにより、プラスチックごみの削減を推進	B:現状維持で継続	環境課
省エネモニター事業の実施	二酸化炭素等の温室効果ガス排出削減の取り組みとして、日常生活の中で使用する電気・ガス・水道などの使用量を調べ、家庭での省エネ意識を高める	D:廃止	環境課

基本目標3 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現

課題① 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)に対する意識の啓発

施策1 ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発

施策名	施策の内容	評価	関係する所管
ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発	広報やホームページ、PTA懇談会や学校からの通信等を活用し、ワーク・ライフ・バランスについての情報提供や、普及・啓発	B:現状維持で継続	生活安全課 学校教育課 教育研究所
事業者に対する啓発活動の推進	チラシやパンフレットの配布、研修・講座等の紹介など、事業者に対する啓発活動	B:現状維持で継続	商工課

課題② 家庭生活におけるワーク・ライフ・バランスの推進

施策1 家庭生活における男女共同参画の推進

施策名	施策の内容	評価	関係する所管
男性の家庭生活への参加促進のための情報提供と啓発	家庭生活において、男女がともに家事や育児、介護に取り組むよう意識啓発	B:現状維持で継続	生活安全課
男性の子育て参加の促進	両親学級や男性のための育児教室を開催し、生活習慣の見直しや、親になる心構え、父親の子育てへの参加意識を高める。	B:現状維持で継続	健康づくり課 社会教育課
		D:廃止	社会福祉課
市男性職員の育児参加の促進	子どもの出生時における父親の配偶者出産休暇や男性の育児参加のための休暇・休業について、職員に対する意識啓発を行うとともに、取得しやすい職場環境づくり	B:現状維持で継続	秘書課

男性の介護の担い手としての自覚の醸成	男性が介護の担い手としての自覚を持ち、主体的に介護にかかわるために、介護サービス等に関する情報提供や、介護に対する心構えや知識、技術を学ぶ介護教室の開催と周知。介護教室への男性参加促進	B:現状維持で継続	高齢福祉課
学校における懇談会や通信等を通じての啓発	家庭における男女共同参画について、人権尊重、男女平等の立場から啓発	B:現状維持で継続	学校教育課 教育研究所

施策2 子育てへの支援

施策名	施策の内容	評価	関係する所管
妊娠期の健康支援	妊婦健診費用の一部助成やハイリスク妊婦の継続支援、妊婦学級等の開催など、母子の健康と安全なお産のための支援を充実	B:現状維持で継続	健康づくり課
親子の健康管理と育児に関する相談事業の充実	乳幼児健診時に親子の健康状態の把握と、生活面、栄養面、歯科保健、予防接種等、育児全般についての保健指導、育児相談を行い、同時に育児家庭の孤立や虐待の防止・早期発見に努める。	B:現状維持で継続	健康づくり課 社会福祉課
保育サービスの充実	多様な子育て支援のニーズに対応するため、保育サービスの充実に努め、仕事や傷病で病後児の保育が困難な場合に利用できる「みずなみ病後児保育所」について、積極的に広報し、利用を促進	B:現状維持で継続	社会福祉課
放課後児童クラブの支援	放課後の子どもたちの居場所を確保するため、地域的にバランスのとれた放課後児童クラブの配置と安定した運営の支援	B:現状維持で継続	社会福祉課
地域子育てサポートシステムづくりの推進	子育てに係る相談、助言、情報提供等の援助とともに、地域の人材を活用し、一時保育を支援するファミリーサポートセンターの充実。また、サポート提供会員を増員するため、子育て支援団体や地域団体と連携	B:現状維持で継続	社会福祉課
ひとり親家庭の経済的自立の支援	児童扶養手当の支給や生活資金の貸付、また福祉医療費の助成等の経済的支援と、自立に向けた訓練や講座等の就労支援。また制度に関する周知や、関係課の間での情報共有と連携強化を推進	B:現状維持で継続	社会福祉課 保険年金課
ひとり親家庭に対する相談事業の充実	家庭児童相談員による養育指導や助言を行い、子どもの健全育成を図るとともに、複雑な事案については、適切に他の支援機関へつなぎ、連携して支援を行う	B:現状維持で継続	社会福祉課
子育て・家庭教育講座、親子交流、世代間交流事業等の開催	文化センターや公民館、児童館等で、親子がそろって参加できる講座や行事、子どもと高齢者の交流できる事業を実施	B:現状維持で継続	社会教育課 社会福祉課 各公民館
小児救急体制と産科の整備支援	本市で唯一の公的病院である東濃厚生病院で、将来、小児科医、産科医として勤務を希望する医学生に奨学金を貸し付け、小児科医、産科医を確保し、安心して産み育てることができる環境を整える	B:現状維持で継続	健康づくり課

施策3 介護への支援

施策名	施策の内容	評価	関係する所管
介護保険制度の周知と相談窓口の充実	介護者を孤立させず、介護を社会全体で支えていくため、介護保険制度を広く周知するとともに、相談窓口の充実	B:現状維持で継続	高齢福祉課
介護保険サービスの充実	様々なニーズに対応できるよう、サービスの充実	B:現状維持で継続	高齢福祉課

介護保険外のサービスの充実	健康をできるだけ維持し、住み慣れた地域で元気に過ごすために、介護予防サービスや自立して暮らし続けるための生活支援(配食等)の充実	B:現状維持で継続	地域包括支援センター
介護教室・講座の開催	男女がともに介護を担うために介護の知識や技術が身につく介護教室等を開催。特に男性が介護の担い手としての自覚を持ち、主体的に介護にかかわれるよう講座の充実。	B:現状維持で継続	高齢福祉課
介護予防教室の充実	介護予防教室等を開催し、高齢者が自身の健康管理に留意し、自立した生活をできるだけ継続できるよう意識づけを図る	B:現状維持で継続	地域包括支援センター
介護者同士の交流の促進	介護者が孤立しないよう、介護者同士の交流の場の充実を図る。「介護者の集い」では介護に関する相談や情報収集、情報交換、介護者の精神的なストレスを軽減する機会を提供	A:拡大して継続	高齢福祉課

施策4 高齢者への支援

施策名	施策の内容	評価	関係する所管
高齢者の生きがいづくり支援	学習活動の推進や、働きたい高齢者の就労支援、学校や生涯学習の場での活用等、高齢者が知識や経験を活かして、仕事や趣味、スポーツ等の生きがいを持って活動でき、社会参加できる環境の整備	B:現状維持で継続	高齢福祉 社会教育課 学校教育課 各公民館
相談事業の充実	身近に相談できる人がいないという一人暮らしや高齢者のみの世帯に向けた「地域の身近な相談窓口」としての機能を充実、事業の周知	B:現状維持で継続	地域包括支援センター
高齢者虐待防止に向けた啓発の促進	広報やホームページ等で、高齢者虐待に関する情報提供や相談窓口の周知等を行い、地域ぐるみで高齢者や介護者を見守る意識づくりを推進	B:現状維持で継続	地域包括支援センター

課題③ 働く場におけるワーク・ライフ・バランスの推進

施策1 事業者等への働きかけ

施策名	施策の内容	評価	関係する所管
事業主を対象とした講座の開催	男女間格差を解消するための雇用管理上の義務や、職場慣行の見直し、女性の能力に対する偏見の解消等について、商工会議所等と連携して講座を開催	B:現状維持で継続	商工課
労働環境の整備に関する啓発の実施	男女がともに仕事と家庭的責任を両立し、健康で豊かな生活を送るために、労働時間の短縮や年次有給休暇の取得促進、また育児・介護休業法やフレックスタイム制度等の周知など、労働環境の整備について啓発	B:現状維持で継続	商工課
次世代育成支援対策推進法の周知と積極的な取り組みの促進	企業が従業員の仕事と子育ての両立を図るための雇用環境の整備や、子育てをしていない従業員も含めた多様な労働条件の整備などに取り組むために策定する一般事業主行動計画について、必要な情報提供	B:現状維持で継続	商工課
非正規雇用における雇用環境の整備に向けた啓発	働く人がそれぞれの職務や能力に応じた適正な処遇、労働条件が確保されるなど、多様な働き方の質を向上させるため、関係機関と連携を図り、パートタイム労働法の周知など、雇用環境の整備の必要性について啓発	B:現状維持で継続	商工課
管理職等への女性の登用促進	企業や団体等に対し、女性の能力開発、活用、管理職等への登用促進の啓発。市は適正な勤務評定を実施し、能力に基づく登用促進	B:現状維持で継続 D:廃止(他施策に統合)	商工課 秘書課

実質的な処遇格差解消の推進	男女の雇用機会均等法の基本的理念である雇用の分野における男女の賃金、採用、配置、昇進等の格差解消に向けた啓発	B:現状維持 で継続	商工課
事業者に対する働く人の健康管理に関する啓発	就業者の健康管理について、商工会議所などを通じて啓発	B:現状維持 で継続	健康づくり課

施策2 女性の就労支援

施策名	施策の内容	評価	関係する所管
女性の就業・再就職等への支援	関係機関と連携して、就業・再就職に関する企業説明会を開催	B:現状維持 で継続	商工課
女性の起業支援	融資制度等の情報提供や、女性の起業に関する相談会等開催	B:現状維持 で継続	商工課
母性健康管理指導事項連絡カードの利用促進	働く妊産婦の健康管理のために、母性健康管理指導事項連絡カードの利用の周知	B:現状維持 で継続	健康づくり課
商工業に携わる女性への支援	自営業に携わる女性の就業環境の向上や家庭における男女共同参画を推進するため、パンフレット等により男女共同参画意識の啓発	B:現状維持 で継続	商工課
農業に携わる女性組織への支援	地産地消に対する関心が高まる中、地元産農産物を使用した加工品を製造する等の活動を行う団体を支援し、農業分野における女性の活動の活発化	B:現状維持 で継続	農林課

施策3 男性の働き方の見直し

施策名	施策の内容	評価	関係する所管
長時間労働を前提とした働き方の見直しに関する啓発	働く人が、長時間労働の抑制や、男性の職場中心のライフスタイルからの転換について目を向けるよう、広報やチラシ・パンフレットの設置による意識啓発	B:現状維持 で継続	商工課
年次有給休暇の取得、育児・介護休業制度等の利用促進	男性が育児や介護等の家庭的な役割にも参加できるよう、広報やチラシ、パンフレット等で、労働関係法等の周知	B:現状維持 で継続	商工課